

# 山梨県公共事業における 景観ガイドライン



令和2年4月  
山梨県

## 本書の構成

## 本書の使い方

## 第1章 これまでの公共事業における景観形成の

取り組み、必要性・位置付け、目的、適用範囲  
について

- 1-1. これまでの公共事業における景観形成の取り組み… 1-2  
 1-2. ガイドラインの必要性・位置付け…………… 1-3  
 1-3. ガイドラインの目的…………… 1-5  
 ※「景観形成」と「デザイン」…………… 1-5  
 【コラム】公共施設のデザインの特徴…………… 1-6  
 1-4. ガイドラインの適用範囲…………… 1-7  
 ※大切にすべき山梨の景観…………… 1-8

## 第2章 景観の理論

- 2-1. 景観について…………… 2-2  
 (1) 景観とは…………… 2-2  
 (2) 視対象と視点場…………… 2-3  
 【用語解説】視点と視点場、視対象…………… 2-4  
 【用語解説】内部景観と外部景観…………… 2-5  
 【用語解説】景観の種類…………… 2-6  
 2-2. 景観整備3つのアプローチ…………… 2-8  
 (1) 視覚的アプローチ…………… 2-9  
 1) 視対象を気持ちよく見せる…………… 2-9  
 【用語解説】視野…………… 2-9  
 【用語解説】視距離の分割…………… 2-11  
 【用語解説】仰角・俯角…………… 2-14  
 【用語解説】見えの大きさ…………… 2-14  
 2) 構図・プロポーション…………… 2-15  
 【用語解説】プロポーション・コンポジション…………… 2-16  
 【用語解説】図と地…………… 2-17  
 【コラム】土木施設の取り扱い方針…………… 2-18  
 【コラム】造形美の原理…………… 2-19  
 【コラム】構成原理…………… 2-20  
 【用語解説】デザインボキャブラリー…………… 2-20  
 (2) 身体感覚的アプローチ…………… 2-21  
 1) 身体感覚的アプローチ・居心地…………… 2-21  
 【用語解説】スケール…………… 2-21

【用語解説】仰角と囲まれ感…………… 2-22

2) 仮想行動・アフォーダンス…………… 2-23

【用語解説】仮想行動…………… 2-23

【用語解説】アフォーダンス…………… 2-24

3) 見ている人が楽しくなる景観…………… 2-25

(3) 意味的アプローチ…………… 2-26

【コラム】都市のイメージ…………… 2-26

【コラム】都市のコンテキスト…………… 2-27

## 第3章 公共事業における景観形成の基本姿勢

- 3-1. 安全性・利便性・経済性・景観の全てに配慮…………… 3-2  
 3-2. 地域性を考える…………… 3-4  
 3-3. 景観形成をトータルに考える…………… 3-7  
 3-4. 地域景観の「主役」を活かす…………… 3-8  
 3-5. 本物（オーセンティシティ）を目指す…………… 3-9  
 3-6. 景観形成は事業の構想段階から考える…………… 3-11  
 3-7. 公共事業をまちづくりにつなげる…………… 3-12

## 第4章 施設分野毎の景観形成の考え方

## 4-1. 道路

- 4-1-1. 道路の景観形成の基本的な考え方…………… 4-1- 2  
 (1) 安全性・利便性・経済性・景観の全てに配慮…………… 4-1- 2  
 (2) 地域性を考える…………… 4-1- 3  
 (3) 景観形成をトータルに考える…………… 4-1- 4  
 (4) 地域景観の「主役」を活かす…………… 4-1- 5  
 【コラム】山アテ…………… 4-1- 6  
 (5) 本物を目指す…………… 4-1- 7  
 (6) 景観的配慮は事業の構想段階から考える…………… 4-1- 8  
 (7) 道路事業をまちづくりにつなげる…………… 4-1- 8  
 4-1-2. 地域特性による道路の景観検討の留意点…………… 4-1-10  
 (1) 山間地域における道路の景観検討…………… 4-1-11  
 1) 自然への影響の軽減と地形の尊重…………… 4-1-11  
 2) 地域の景観資源の活用…………… 4-1-15  
 (2) 丘陵・高原地域における道路の景観検討…………… 4-1-16  
 (3) 水辺における道路の景観検討…………… 4-1-18  
 (4) 田園地域における道路の景観検討…………… 4-1-19  
 (5) 都市近郊地域における道路の景観検討…………… 4-1-20

(6) 市街地における道路の景観検討	4-1- 21	(5) 休憩ポイントの設計	4-1- 73
1) 道路ネットワークと道路の景観検討	4-1- 21	(6) 道路附属物の設計	4-1- 75
2) 道路の性格に応じた景観形成	4-1- 22	1) 交通安全施設等の設計	4-1- 75
<b>4-1-3. 構想・計画段階</b>	<b>4-1- 25</b>	2) 道路附属物等のデザイン	4-1- 76
(1) 道路の景観形成（デザイン）方針の設定	4-1- 26	3) 遮音壁	4-1- 77
(2) 構想・計画時における道路の景観検討の重要性	4-1- 27	(7) 植栽の設計	4-1- 78
(3) 地方部の道路の計画	4-1- 30	1) 植栽の景観的役割	4-1- 78
1) 比較ルートを検討	4-1- 30	2) 植栽形式と使用種の選定	4-1- 80
2) 線形計画	4-1- 31	3) 植栽基盤と植栽空間	4-1- 82
(4) 市街地の道路の計画	4-1- 39	4) 既存樹林・樹木等の保全・活用	4-1- 83
1) 地域資源・街割り・公共施設等の 配置と道路の線形	4-1- 39	5) 既存道路の改築時における樹木等の取り扱い	4-1- 84
2) 都市活動に対応した横断構成	4-1- 39	(8) 暫定供用を予定する道路の設計	4-1- 85
3) 道路構造物の考え方	4-1- 39	1) 暫定供用を予定する道路の考え方	4-1- 85
4) 道路と沿道の一体整備	4-1- 40	2) 道路構造物の考え方	4-1- 87
(5) 道路空間の再構築	4-1- 42	<b>4-1-5. 施工段階</b>	<b>4-1- 88</b>
(6) 現道拡幅の際の考え方	4-1- 43	<b>4-1-6. 維持管理・活用段階</b>	<b>4-1- 93</b>
(7) 他事業との連携	4-1- 45	(1) 維持管理	4-1- 94
<b>4-1-4. 設計段階</b>	<b>4-1- 47</b>	(2) 景観の点検と地域との関わり	4-1- 96
(1) 土工部	4-1- 49	(3) 関係者との協力体制の構築と支援	4-1- 97
1) 設計開始にあたっての留意事項	4-1- 49	【用語解説】道路協力団体制度	4-1- 98
2) のり面に対するアースデザイン	4-1- 50	(4) 植栽管理	4-1-100
3) 擁壁・腰石積み	4-1- 52	<b>4-1-7. 景観アドバイザー制度の事例</b>	<b>4-1-102</b>
4) のり面の表面処理	4-1- 54	<b>4-2. 河川</b>	
(2) 橋梁・高架部	4-1- 56	<b>4-2-1. 河川の景観形成の基本的な考え方</b>	<b>4-2- 2</b>
1) 設計の基本的考え方	4-1- 56	(1) 景観に配慮した川づくりは 地域資源の可能性を広げる	4-2- 3
2) 形式選定と本体設計	4-1- 57	(2) 地域の歴史・風土に根ざしたものとする	4-2- 4
3) 都市近郊・市街地における高架橋の設計	4-1- 62	(3) 景観形成をトータルに考える	4-2- 5
4) 横断歩道橋・跨道橋等の設計	4-1- 63	(4) 景観の成り立ちを読み自然を基調とする	4-2- 7
(3) トンネル・覆道部	4-1- 63	(5) 本物を目指す	4-2- 8
1) トンネルの設計	4-1- 63	(6) 景観的配慮は事業の構想段階から考える	4-2- 8
2) 堀割道路等の設計	4-1- 65	(7) 暮らしの中に河川が存在することを意識する	4-2- 9
3) 覆道の設計	4-1- 66	<b>4-2-2. 構想・計画段階</b>	<b>4-2-10</b>
(4) 車道・歩道および分離帯の設計	4-1- 67	(1) 河川景観を読む	4-2-11
1) 車道・歩道の舗装	4-1- 67	1) 河川景観の区分とその特徴の取りまとめ	4-2-12
2) 歩道空間の設計	4-1-70	2) 河川景観のポイントとなる場所と その特徴の取りまとめ	4-2-14
3) 植樹帯の配置と植栽設計	4-1-71		

(2) 河川景観の目標を考える	4-2- 15	4-3-3. 設計段階	4-3- 12
【コラム】河川本来の自然とは	4-2- 17	(1) えん堤	4-3- 13
(3) 河川景観の形成と保全の方策を考える	4-2- 17	(2) 急傾斜・地すべり	4-3- 15
<b>4-2-3. 設計・施工段階</b>	<b>4-2- 20</b>	(3) 鳥獣柵	4-3- 16
(1) 骨格のデザイン（景観形成）	4-2- 21	<b>4-3-4. 施工段階</b>	<b>4-3- 17</b>
1) 河川およびその周辺の空間構造に 影響する要素への配慮	4-2- 24	<b>4-3-5. 維持管理段階</b>	<b>4-3- 18</b>
2) 河川管理者が主体的に策定する河川関係の計画が 景観形成に対して支配的な場合	4-2- 24	<b>4-4. 公園</b>	
3) 河川周辺の土地利用やまちづくりのあり方が 景観形成に対して支配的な場合	4-2- 29	<b>4-4-1. 公園の景観形成の基本的な考え方</b>	<b>4-4- 2</b>
(2) 場のデザイン（景観形成）	4-2- 38	(1) 安全性・利便性・経済性・景観の全てに配慮	4-4- 2
1) 地域性と場のデザイン（景観形成）	4-2- 39	(2) 地域特性を活かした景観形成	4-4- 3
2) 要素のデザイン（景観形成）	4-2- 47	(3) 景観形成をトータルに考える	4-4- 3
【コラム】戦前の河川改修における景観への配慮	4-2- 48	(4) 利用形態を想定し、 地域景観の見せ方などを検討する	4-4- 3
<b>4-2-4. 維持管理・活用段階</b>	<b>4-2- 59</b>	(5) 本物を目指す	4-4- 4
(1) 維持管理における河川景観への配慮	4-2- 60	(6) 構想段階からの一貫した景観配慮	4-4- 5
(2) 景観に配慮した河川敷地の占用の許可等の 基本的な考え方	4-2- 63	(7) さまざまな主体の連携住民等との 協働による景観形成	4-4- 5
(3) 地域活動による河川景観の保全	4-2- 64	<b>4-4-2. 構想・計画段階</b>	<b>4-4- 6</b>
(4) 河川敷利用に関する「規制緩和」	4-2- 66	(1) 景観形成のための与条件調査	4-4- 7
【用語解説】占用の特例の仕組	4-2- 67	(2) 景観形成の方針の明確化	4-4- 8
(5) レクリエーションと観光	4-2- 70	(3) 協働による公園の景観形成	4-4- 13
<b>4-2-5. 景観アドバイザー制度の事例</b>	<b>4-2- 72</b>	(4) 管理運営計画の作成	4-4- 13
<b>4-3. 砂防・治山</b>		<b>4-4-3. 設計段階</b>	<b>4-4- 14</b>
<b>4-3-1. 砂防・治山関係事業施設における 景観形成の基本的な考え方</b>	<b>4-3- 2</b>	(1) 自然要素を主体とする景観基盤形成	4-4- 15
(1) 安全性・利便性・経済性・景観の全てに配慮	4-3- 3	(2) 機能・施設「用」と景観「景」との調和	4-4- 18
(2) 地域性を考える	4-3- 3	(3) 景観演出	4-4- 21
(3) 地域全体を景観検討	4-3- 3	(4) 外からの見え方への配慮	4-4- 25
(4) 地域景観の「主役」を活かす	4-3- 3	<b>4-4-4. 施工段階</b>	<b>4-4- 32</b>
(5) 本物を目指す	4-3- 4	<b>4-4-5. 維持管理・活用段階</b>	<b>4-4- 36</b>
(6) 事業構想段階からの景観的配慮	4-3- 4	(1) 景観の維持管理	4-4- 37
(7) 地域資源としての砂防施設の活用	4-3- 5	(2) 景観の付加価値を高める管理運営方策	4-4- 42
<b>4-3-2. 構想・計画段階</b>	<b>4-3- 6</b>	(3) さまざまな主体の連携	4-4- 45
(1) 調査段階	4-3- 7	(4) 住民等との協働による景観形成	4-4- 46
(2) 計画段階	4-3- 8	(5) イベント時の景観への配慮	4-4- 48
		<b>4-4-6. 景観アドバイザー制度の事例</b>	<b>4-4- 49</b>

## 4-5. 公共建築物

4-5-1. 公共建築物の景観形成の基本的な考え方	4-5- 2
(1) 安全性・利便性・経済性・景観の全てに配慮	4-5- 3
(2) 公共建築物を地域の特性から考える	4-5- 3
(3) 景観形成をトータルに考える	4-5- 4
(4) 周囲の景観が主役か、 公共建築物が主役か考える	4-5- 5
(5) 本物の景観を目指す	4-5- 6
(6) 事業の構想段階から建築物の見え方を考える	4-5- 6
(7) 公共建築物はまちづくりの中心地	4-5- 7
4-5-2. 構想・計画段階	4-5- 8
(1) 地域の計画・施策等の調査	4-5- 8
(2) 事業地の景観構造（地理、地形）の調査	4-5- 8
(3) 周辺地域の景観資源を調査	4-5- 8
(4) 景観形成（デザイン）方針の検討	4-5- 12
4-5-3. 設計段階	4-5- 13
(1) 基本設計	4-5- 13
1) 事業地周辺の景観への配慮	4-5- 13
2) 各視点からの見え方への配慮	4-5- 15
3) 建築物の周囲における緑化等の推進	4-5- 16
4) 素材、工法、色彩等への配慮	4-5- 17
5) その他	4-5- 18
(2) 実施設計	4-5- 19
4-5-4. 施工段階	4-5- 20
4-5-5. 維持管理・活用段階	4-5- 21

## 第5章 色彩の考え方

5-1. 公共事業の色彩に対する景観の理念	5- 2
(1) 景観に与える影響を考慮する	5- 2
(2) 色の選択に必然性と洗練性をもたせる	5- 2
(3) 地域性の表現には特に慎重な検証を行う	5- 3
(4) 統一感と“めりはり”のバランスに留意する	5- 3
5-2. 色彩に関する基本的な考え方	5- 4
(1) 地域社会に根ざした色彩を選択する	5- 4
(2) 素材そのものの質感を活かす	5- 4
(3) 経年変化に配慮した色彩を選択する	5- 5

(4) 距離感を考慮した色彩を選択する	5- 5
(5) JIS 安全色の見え方への配慮	5- 6
(6) 公共事業の推奨色	5- 7
5-3. 色彩の基礎知識	5- 9
(1) 色彩の表現方法～マンセル表色系～	5- 9
(2) 色彩による心理効果	5-11
(3) 色彩の対比による心理効果	5-12
5-4. 設計段階	5-14
(1) STEP1（対象の把握）	5-15
1) 対象事業の概要	5-15
2) 検討対象構造物	5-15
(2) STEP2（地域の把握）	5-16
1) 地域景観の種類の把握	5-16
2) 地域の基調色の把握	5-18
3) 視点場の把握	5-20
4) 写真撮影	5-20
(3) STEP3（方針の設定）	5-21
(4) STEP4（候補色の選定）	5-23
1) 検討結果の整理	5-23
2) 精度を高めるための配慮事項	5-24
(5) STEP5（確認と決定）	5-27
5-5. 景観アドバイザー制度の事例	5-29

## 第6章 景観検討の進め方

6-1. 公共事業実施の際の景観検討手順	6- 2
6-2. 発注方式（プロポーザル方式等）による デザインの活かし方	6- 3
6-3. 地域毎の景観に配慮すべき事項	6- 4

## 巻末資料

### 引用文リスト

### 図版リスト

### 参考文献リスト

### さくいん

## 本書の構成

---

本書は、国土交通省各局にて作成された景観形成ガイドライン（道路デザイン指針、河川景観ガイドライン「河川景観の形成と保全の考え方」など）を参照し、山梨県の場所性や今後の事業展開を踏まえて、公共事業の景観形成の考え方を示したものです。

これまでに上記ガイドラインを含めて、景観に係る様々な書籍等が出版されていますが、全ての事業者が全ての書籍を読み込むことはできません。これより、本書では景観検討を進める上で必要と思われる内容を各書より抽出して、また可能な限り収録して1冊にまとめることで、実際の事業の現場において本書のみを参照することで、検討に着手できることを目指しました。

なお、各章のタイトル下の文章  、および中項目における箱書き   は、国土交通省各局にて作成された上記のガイドラインからの引用であり、全国どの事業においても検討が必要すべき内容を示しています。また解説では、景観検討に関わる正しい技術を身につけるため、具体例を挙げながら解説文を記載していますが、このうち重要な単語等は **赤字** にて示すこととし、当該の章においてポイントとなる着眼点などを示しています。さらには、本文の理解を補う **コラム**、景観工学に関わる用語を説明の **用語解説**、国内の優良事例を掘り下げる **事例紹介** を示したので、適宜参照して下さい。別に、巻末には景観検討に関わる用語の「さくいん」を示しています。

## 本書の使い方

---

本書は、景観形成の基本的な考え方を身につけることを目的として作成したガイドラインであり、マニュアルではありません。このため、本書を通して、場所性に応じて、それぞれ創意と工夫を凝らし、対応することが必要となります。第1章に示す通り、これまでの「景観整備」には、華やかな装飾を施すような付加的なものという誤解をもって捉えられている部分があり、これを避けるためには正しい技術を身につける必要があります。このため、以下の様に読み進めていくことを想定しています。

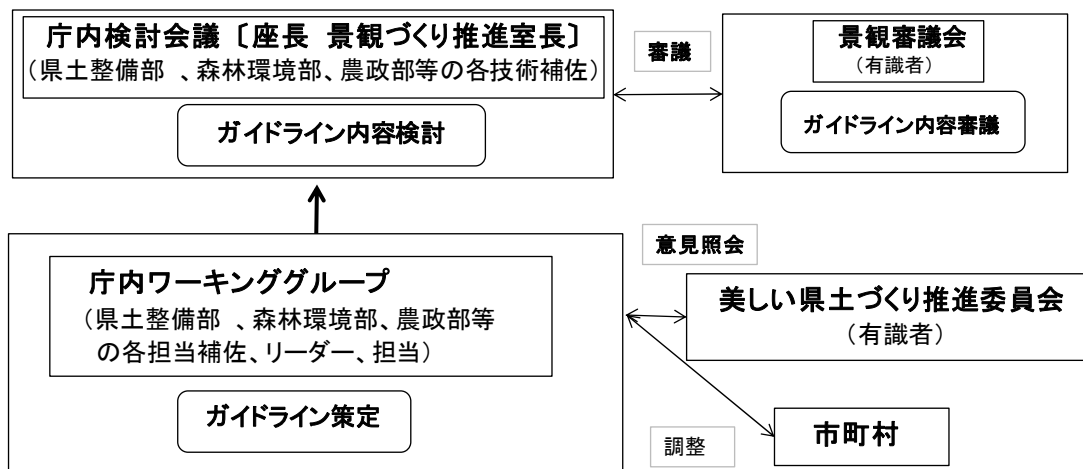
- ・本ガイドラインの位置付け（第1章）、景観工学の基礎知識（第2章）、山梨県における景観形成の考え方（第3章）の順に確認し、基本的な思想を理解します。
- ・事業分野毎の景観形成の考え方（第4章）を確認します。なお、第4章は基本的に、「構想・計画」、「調査・設計」、「施工」、「維持管理」の段階ごとに記載しておりますが、景観形成には前段階からの考え方の踏襲や次段階への継承が必要ですので、前後の段階の記載も確認します。
- ・色彩（第5章）は、事業分野に限らず必要な知識であるため、事業と並行して検討します。
- ・検討システムの構築など（第6章）は、特に事業の着手時に確認します。

なお、各市町村の景観計画の多くにおいて公共事業が対象外となっていますが、これは行政が誤った判断を行わないという性善説に拠っていますが、本書で紹介するような正しい技術に拠らない事例は現実として存在します。

公共事業には、大規模性（規模が大きい）、持続性（耐用年数が長い）、公益性（不特定多数の人々が利用する）、不可逆性（設置後は元に戻したり移動したりできない）の特徴があり、特定の人間の好みや自己表現の産物ではありません。対峙する事業やその段階に関連するページのみを参照しては、誤った判断となる可能性があります。これを避けるために、上に示した順番で本書の読み進めてください。

本書「山梨県公共事業における景観ガイドライン」は、平成28年度～29年度に開催した「美しい県土づくり推進委員会」、「庁内検討会議」及び「庁内ワーキンググループ」における意見を取りまとめて作成しました。

### 検討組織図



### 【美しい県土づくり推進委員会 委員名簿】

氏名	職名等	備考
大山 勲	山梨大学生命環境学部地域社会システム学科 教授	
加藤 幸枝	色彩計画家 武蔵野美術大学 非常勤講師	
北村 眞一	山梨大学地域未来創造センター長	委員長
真田 純子	東京工業大学大学院環境・社会理工学院 准教授	
西村 浩	株式会社ワークヴィジョンズ 代表取締役	
三森 哲也	甲州市宮光園施設長, 勝沼フットパスの会 事務局長	

### 【庁内検討会議・ワーキンググループ 組織表】

庁内検討会議 (各技術課長補佐等)		庁内ワーキンググループ (各担当補佐、リーダー、担当)
部局名	課・室名	担当名
県土整備部	県土整備総務課	企画調整担当
	道路整備課	管理担当、国道・橋梁担当、地方道担当
	道路管理課	道路安全推進担当、道路防災担当、道路施設維持担当、管理担当
	治水課	治水担当、管理担当
	砂防課	砂防担当、傾斜地保全担当
	都市計画課	計画担当、都市公園担当、街路・市街地担当
	営繕課	企画担当
	住宅対策室	住宅対策担当
森林環境部	みどり自然課	緑化担当
	治山林道課	技術管理担当
	県有林課	森林利用担当
農政部	耕地課	技術管理担当
企業局	電気課	技術管理担当
観光部	観光資源課	観光資源担当
総合政策部	政策企画課	-
リニア交通局	リニア推進課	-
県民生活部	世界遺産富士山課	-
教育委員会	学校施設課	-